

建設工事等入札参加資格審査申請の提出書類（工事・設計等）

	提出書類	建設 工事	設計 等	摘 要
①	建設工事等競争入札参加資格審査申請書（様式1）	◎	◎	押印は不要です。
②	総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）の写し（様式2）	◎	-	登録申請業種について総合評定値P点の記載のあるもの
③	工事（事業）経歴書（様式3）	◎	◎	直前2年度分について登録申請業種・事業年度ごとに記載したもの（設計等は直前1年度分）
④	工事経歴書集計表（様式3の2）	◎	-	直前2年度決算分の工事経歴書に基づき作成
⑤	技術者名簿（様式4）	◎	◎	道内関係分の技術者を記載したもの
⑥	身分証明書（個人の場合）（様式5）	◎	◎	申請者が個人の場合にのみ提出 申請者の住所の市区町村長が発行されたもの 申請時3ヶ月以内のもので、原本又は写しを提出
⑦	登記事項証明書（法人の場合）（様式6）	◎	◎	申請者が法人の場合にのみ提出 申請時3ヶ月以内のもので、原本又は写しを提出
⑧	許可・登録証明書（様式7）			
	・建設業許可通知書の写し	◎	-	建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が発行するもの
	・建設業許可申請書別紙の写し	○	-	建設業許可申請書に添付した別紙一及び別紙二（1）又は（2）
⑧	・登録通知書、証明書等の写し	○	◎	建築設計を申請する場合は建築士法第23条に規定する登録通知書又は登録証明書 測量を申請する場合は測量法第55条に規定する登録通知書又は登録証明書 土木設計、地質調査又は技術資料作成を申請する場合、各登録規程による登録を受けている場合はその登録通知書（現況報告書は提出不要です。） その他、申請する業種を履行するために必要となる資格証明書・許可書等
⑨	建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写し（様式8）	◎	○	建設業退職金共済組合、中小企業退職金共済事業団などからの証明書
⑩	建設工事入札参加資格審査申請書付票（様式9）	◎	-	控用が必要な場合は2部提出してください （1部を提出用、1部を控用（写し可）とします） ※控用は申請受付後に、受付欄に記載して返送します。
⑪	設計等入札参加資格審査申請書付票（様式10）	-	◎	控用が必要な場合は2部提出してください （1部を提出用、1部を控用（写し可）とします） ※控用は申請受付後に、受付欄に記載して返送します。

⑫	国税（写し可）	◎	◎	未納がないことの証明書 法人の場合は様式3の3 個人の場合は様式3の2
⑬	都道府県税（写し可）	◎	◎	未納がないことの証明書 （法人道民税、法人事業者税、個人事業税等）
⑭	市区町村税（写し可）	◎	◎	未納がないことの証明書 （固定資産税、市町村民税、事業者税等） ※入札や契約について支店長等に年間委任をする場合は、 委任先の事業所がある市区町村税も添付すること ※村内事業者については、納税状況等確同意書でも可
⑮	誓約書 （様式11）	◎	◎	暴力団員及び暴力団関係事業者でないことを表明するも で、代表者の記名押印が必要
⑯	年間委任状 （様式12）	○	○	入札や契約について、支店長等に年間を通じて委任する場 合に必要な 委任者欄、受任者欄に記名押印をしてください。
⑰	決算書	-	◎	直近1期分
⑱	法定保険加入状況一覧表 （様式13）	○	◎	建設工事での申請の場合は、総合評定値通知書で確認しま すので必要ありません。 経審で社会保険等の加入の有無が「無」の場合は、直近の 社会保険料領収書（写）を添付してください。
⑲	社会保険等適用除外申出書 （様式14）	○	○	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務のない場合
⑳	返信用封筒1通	◎	◎	長3封筒（長形3号）程度のサイズで、宛先（申請書付票 控及び受理票の受取先）を記載し、110円分の切手を貼付 したもの
㉑	A4版フラットファイル	◎	◎	背表紙に会社名称を記載し、①～⑱を綴じてください。

（注）1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

2 ○印は、該当するときに提出する書類です。

3 建設工事と設計等、物品のように複数の業種を同時に申請する場合は、全てをひとつのファイルに綴じて提出し
てもかまいません。（この場合、登記事項証明書など共通する提出書類は1部のみで結構です。）

該当する場合に提出する書類

	競争入札参加資格変更審査申請書 （様式15）	○	○	合併や事業譲渡等に伴う資格内容の変更があったときは、 速やかに提出してください。
	競争入札参加資格審査申請書変更届 （様式16）	○	○	申請内容に変更があったときは、速やかに提出してくださ い。